

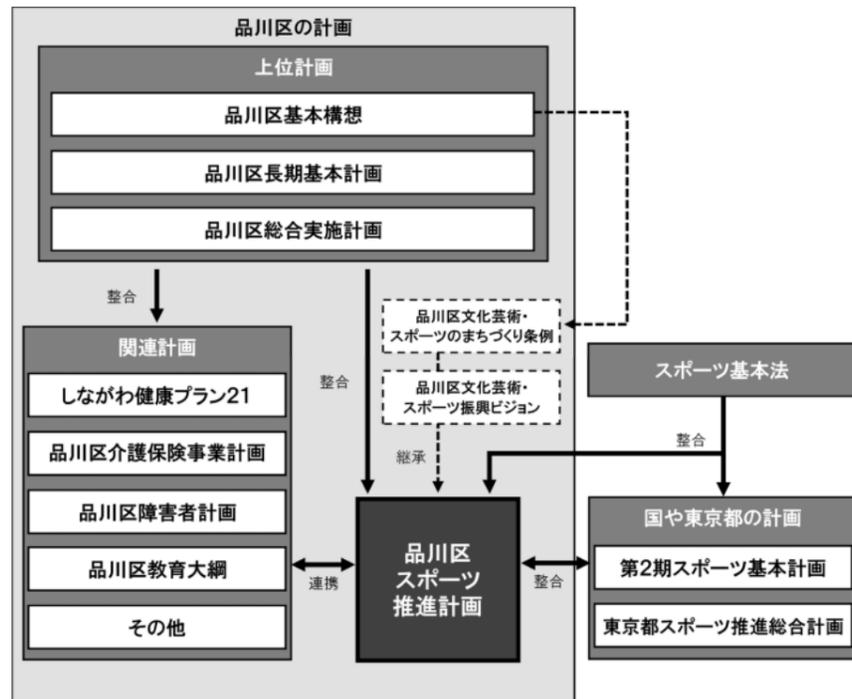
品川区スポーツ推進計画素案（案）【概要】

第1章-1-(1) 計画の目的

- 区では、「品川区文化芸術・スポーツのまちづくり条例」（平成19年制定）と「品川区文化芸術・スポーツ振興ビジョン」（平成22年策定）で示す考え方や指針に基づき、地域スポーツの振興を進めてきました。
- これまで進めてきた地域の実情や区民の自主性を重視した取り組みを大切にしつつ、今後も変化を続けると予想される社会経済状況やスポーツ政策動向を踏まえたスポーツ施策を体系的に推進するとともに、「品川区長期基本計画」に定める施策の実施を通じて「品川区基本構想」に掲げる区の将来像「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の実現をめざして、「品川区スポーツ推進計画」を策定することとしました。

第1章-2. 計画の位置付け

- 本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する「地方スポーツ推進計画」であり、区がスポーツを推進する上でめざすべき施策の方向性や取り組みを体系的に示したものです。
- 「品川区基本構想」および「品川区長期基本計画」の下位計画として位置付け、区の関連計画と連携を図ります。
- さらに、国と東京都の計画のめざす方向性や内容の趣旨と整合を図るよう留意します。



第1章-3. 計画の期間

- 本計画の計画期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とします。また、策定後5年間を目途に中間の見直しを行います。

第2章-3. 区のスポーツに関する課題

- スポーツを実施する**子ども**と実施しない子どもの二極化を解消する取り組みが重要です。
- 仕事をしている人**でも参加しやすい取り組みや、**親子**で一緒に取り組める機会の提供が必要です。
- スポーツを実施する**高齢者**と実施しない高齢者の二極化傾向を解消する取り組みを推進することにより、高齢者の健康づくりに寄与することが求められています。
- 障害者**が障害の種別や程度に応じてスポーツに親しめる取り組みが必要です。
- 「みる」スポーツを推進する取り組みが必要です。また、**東京2020大会のレガシー**を継承する取り組みも重要です。
- 区立の**スポーツ施設**および**小学校・中学校・義務教育学校の体育施設**を適切に維持・管理・運営し、より多くの区民に利用してもらうことが必要です。また、その他の公共施設をスポーツ活動の場所として有効活用できないか検討することも重要です。
- 広報紙や町会回覧・掲示板などに加え、区のホームページやSNSなどさまざまな発信方法により、すべての世代の区民が**スポーツ関連情報**を入手しやすい取り組みが求められています。
- 地域スポーツクラブ**や**社会教育関係団体等**が自主自立して運営できるように支援するとともに、区民の加入を促す取り組みが必要です。
- 大人と子どものそれぞれが求める資質を備えた**スポーツ指導者**を育成することが求められています。また、**スポーツボランティア**としての活動の場を拡げるとともに、さらなる育成が必要です。
- (公財)品川区スポーツ協会等の**スポーツ支援団体**とのより一層深い連携と、区内のスポーツに係る**民間企業や地域の団体**との幅広い連携を図っていくことが必要です。
- 社会経済状況の変化を踏まえ、**誰もがスポーツを楽しめる**とともに、**区民のつながり**をより一層強くするための環境づくりを行うことが求められています。

第3章-3. 数値目標

指標	現状値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	57.6%	65%以上	70%以上

第3章-4. 施策体系

